

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和8年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第7号ほか10件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月12、13、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第7号 水戸市土採取事業規制条例を廃止する条例

本案は、盛土規制法の運用開始に伴い、土を採取する事業の災害防止が図られることから条例を廃止するものであり、これまでの土採取条例に基づく届出の実績について、事業継続中の事業者への今後の対応について、盛土規制法適用後における災害防止の実効性確保について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第26号 令和8年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分

本案について、第8款土木費では、狭あい道路整備事業の計画と早期整備に向けた工夫について、内原地区における道路新設等の推進体制について、幹線市道8号線の整備事業負担金について、河川行政に係る職員体制と委託料及び工事請負費の積算根拠について、雨水管理方針における重点対策地区の設定について、優良建築物等整備事業及び水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業における総事業費、補助額及び事業内容について、公園への防球ネットの設置予定箇所について、東京圏からの移住支援の実績と子育てまちなか住宅取得支援事業との連携等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「耐震シェルター等設置補助事業については、制度の周知徹底を図り、活用促進に努められたい」、「市内の冠水被害軽減に向け、計画的に事業を進められたい」、「戸建て住宅ストック賃貸化・住みかえ促進事業については、事業効果を丁寧に検証し、都市計画全体との整合性を図りながら、持続可能な都市構造の形成につながる制度運用に努められたい」、「限りある予算の中でハード・ソフト両面にわたって知恵を出し合い、市民や移住検討者に、他自治体とは違う魅力を感じさせる施策を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第29号 令和8年度水戸市駐車場事業会計予算

本案については、駐車場使用料収入の減額理由について、一般会計繰入金の計上理由について、公債費の増額理由について、五軒町立体駐車場の今後の見通しについて、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第30号 令和8年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算

本案については、事業の進捗状況について、令和8年度の工事実施予定について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第35号 令和8年度水戸市水道事業会計予算

本案については、人工衛星画像のAI解析活用の効果について、委託料の増額理由について、企業債の借入の見通しについて、給水車の購入費用の内訳及び財源並びに納車予定時期について、施設の災害対策及び老朽化対策について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「早期の施設耐震化や老朽管等の更新に向け、着実に事業を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第36号 令和8年度水戸市下水道事業会計予算

本案については、一般会計繰入金の減額理由について、ウォーターPPP導入可能性検討業務委託について、大工町における下水道管の本復旧工事について、新設される下水道管路維持課の業務内容について、管路の維持管理について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第39号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

本案は、令和4年度に発生した職員の死亡事故に関して、和解及び損害賠償の額を定めるものであり、事故の再発防止策について、損害賠償金の支払いと公務災害の補償について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事故の再発防止に向け、継続的な注意喚起を行い、安全管理を徹底されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

8 議案第40号 令和7年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第5表繰越明許費補正中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）

本案については、水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業費の増額補正について、繰越明許費における各事業の進捗状況及び繰越理由について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「繰り越されている事業が多く、金額も多額であることから、計画的な予算執行に留意されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第43号 令和7年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号)、議案第48号 令和7年度水戸市水道事業会計補正予算(第2号)、議案第49号 令和7年度水戸市下水道事業会計補正予算(第1号)についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第7号、議案第26号中第1表中歳出中第4款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分、議案第29号、議案第30号、議案第35号、議案第36号、議案第39号、議案第40号中第1表中歳出中第4款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第5表繰越明許費補正中第4款中建設企業委員会所管分及び第8款、議案第43号、議案第48号、議案第49号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和8年3月18日

水戸市議会議長 袴塚孝雄様

建設企業委員会

委員長 後藤通子